

「飼い主のためのペットフード・ガイドライン」～犬・猫の健康を守るために～の改訂

「飼い主のためのペットフード・ガイドライン」～犬・猫の健康を守るために～（以下、「ガイドライン」とする。）

愛玩動物用飼料の安全性の確保に関する法律（以下、「法」とする。）が平成21年6月に施行された際に、法の対象動物である犬と猫を対象として、ペットフードの選び方や与え方、日頃の健康管理などについて紹介し、飼い主の方々の理解と適切な飼養を推進することを目的として策定。

ガイドライン改訂に係る有識者ヒアリングの開催

- 平成21年6月の策定から10年程度が経過し、ペットフードの表示に関する公正競争規約の改訂、ペットフードに関する新たな科学的知見等をふまえて、有識者ヒアリングを実施し、ガイドラインの改訂に係る検討を行うものである。

| 有識者ヒアリング開催日時 | 主な内容 |
|--------------|---------------------------|
| 平成30年4月24日 | 第1回 ガイドラインの改訂方針、執筆分担 |
| 平成30年5月28日 | 第2回 執筆内容の確認、ガイドライン改訂案への討議 |
| 平成30年6月11日 | 第3回 ガイドライン改訂案への再討議 |



平成30年8月 「飼い主のためのペットフード・ガイドライン」～犬・猫の健康を守るために～ を改訂

【主な改訂内容】

- ・「犬や猫に与えてはいけないもの、注意が必要なもの」（ガイドラインP.6、7）
- ・「ペットフードの保存方法」（ガイドラインP.12）
- ・「日頃の体調管理」（ガイドラインP.15）

ガイドライン改訂に係る有識者ヒアリング委員等

<委員>
(敬称略)

| 氏名 | 職名 |
|--------|------------------------|
| 大島 誠之助 | 倉敷芸術科学大学 生命科学部 非常勤講師 |
| 大野 和彦 | ペットフード公正取引協議会 表示委員長 |
| 木村 裕司 | 一般社団法人ペットフード協会 普及啓発委員長 |
| 左向 敏紀 | 一般社団法人日本ペット栄養学会 会長 |
| 藤井 立哉 | 一般社団法人獣医療食評価センター 専務理事 |

<オブザーバー>

農林水産省 消費・安全局 畜産安全管理課

<事務局>

環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室
一般社団法人 日本科学飼料協会